

国勢調査の調査員を募集します

～平成 27 年国勢調査～

■平成 27 年国勢調査

平成 27 年国勢調査は、10 月 1 日現在で全国一斉に実施されます。日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。5 年に一度実施され、調査内容の秘密は保護されます。

■国勢調査の調査員を募集します

本町の調査対象を訪問し、調査票の配布・回収等をしていただく調査員を募集します。

調査員として登録を行なった場合でも、必ず任用があるとは限りませんのでご了承ください。任用がある場合は、別途ご連絡します。

▼調査員任用期間

8 月 26 日（水）～10 月 25 日（日）（予定）

▼調査員の主な業務内容

- ・調査員説明会への出席（9 月上旬を予定）
- ・担当調査地域の確認
- ・調査の説明と調査書類の配布
- ・調査票の回収・整理・提出

※総務大臣に任命される非常勤の国家公務員の身分となります。

▼調査員の報酬

- ・1 調査区担当 約 3 万 9 千円
 - ・2 調査区担当 約 7 万 4 千円
- ※担当世帯の多少に関わらず、定額です。
※1 調査区は約 40～70 世帯で、担当地域によって異なります。

▼登録対象者

- ・20 歳以上で、責任をもって業務を遂行できる方
- ・守秘義務を果たすことができる方
- ・税務、警察及び選挙に直接関係しない方
- ・暴力団員等と関係を有しない方

▼登録方法 総務課に備え付けまたはホームページからダウンロードした登録カードに必要事項を記入し、総務課窓口まで本人が提出してください。提出の際は、本人確認ができるもの（運転免許証など）を持参願います。

▼登録受付期間

6 月 1 日（月）～22 日（月）

▼提出先・問合せ

総務課総務係（☎ 23 - 2330・内線 254）

自覚症状がない今こそ！ 検診を受けましょう

～胃・肺・大腸がん検診～

がんは初期の段階ではほとんど症状がなく、気がついたら重症になっている場合もあります。がんは「早く見つけて早く治す」ことが大切であり、特に大腸がんの場合は、早期のうちに治療すれば 90%以上が治癒します。早期に発見するためには、がん検診を毎年受ける必要があります。自覚症状がない今こそ、検診を受けましょう。

■胃・肺・大腸がん検診

▼日時・会場

7 月 7 日（火）西当別コミセン

7 月 10 日（金）・12 日（日）ゆとろ

▼受付時間 午前 7 時～10 時



▼検診内容・対象年齢・料金

検診 (健診)	検診内容	対象 年齢	料 金	
			一般・後 期高齢者 医療の方	当別町国保 加入の方
胃がん	バリウム検査	35 歳～	1,600 円	900 円
肺がん	胸部レントゲン撮影	40 歳～	500 円	300 円
	必要者に喀たん検診		1,000 円	650 円
大腸がん	便潜血検査 (2 日分)	40 歳～	800 円	500 円

- ・生活保護受給の方は無料です
- ・検診を希望される方は、事前に申込みが必要です。
- ・その他にも日程等がありますので、お問合せください。

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係（☎ 23 - 2346）

狂犬病予防接種を実施します

～ペットの飼育～

犬を飼っている方は、年1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。今年度は、次の日程で実施しますので、ご利用ください。

多数の犬が集まることで興奮状態になる恐れがある犬は、病院で個別に接種することをお勧めします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

日程	時間	会場
Aコース 6月7日 (日)	9:00 ~ 9:15	森の道会館前
	9:25 ~ 9:40	白樺コミセン駐車場
	9:50 ~ 10:00	六軒町会館前
	10:10 ~ 10:20	茂平沢会館前
	10:45 ~ 11:00	中小屋会館前
	11:15 ~ 11:30	東裏会館前
Bコース 6月28日 (日)	9:00 ~ 9:15	太美青少年会館前
	9:30 ~ 9:45	川下会館前
	10:00 ~ 10:10	南部地域会館前
	10:20 ~ 10:30	東蕨岱会館前
	10:50 ~ 11:00	若葉会館前
	11:20 ~ 11:35	西当別コミセン前

【犬、猫などのペットの飼育はマナーを守りましょう】

ペットを飼育している方は、マナーを守ってペットを飼育するよう心がけましょう。

- ・散歩の際には引き綱等を付けて**絶対放さない**。
- ・散歩の際にはフンを処理する用具等を持参し、**フンは必ず持ち帰る**。
- ・敷地内の専用トイレなど決まった場所で排便(尿)させる等、**排泄のしつけをする**。
- ・狂犬病の予防接種は、**年1回必ず受ける**。
- ・ペットの鳴き声や臭い等に注意し、**近隣に迷惑をかける**。
- ・**犬の放し飼いはしない**。
- ・**猫は屋内で飼育する**。
- ・決して、**ペットは捨てない**。
- ・飼い主のいない猫や犬の**餌付けはしない**。
- ・生まれる子どもの飼育ができないのであれば、**事前に不妊・去勢手術**を受けさせる。



※登録済の犬が死亡した場合は、必ず環境生活課へ届け出てください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



当別消防署&当別消防団よりお知らせ

～火災予防を伝える取組み～
平成27年春の火災予防運動の結果報告

当別消防署・当別消防団では、4月20日～30日までの11日間「春の火災予防運動」を実施しました。期間中に住宅用火災警報器設置PRの店頭広報や、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問等を行いました。

また、4月29日には、当別消防署にて「とうべつ消防フェスティバル2015」を開催し、より一層の防火・防災への取組みを町民に呼びかけました。

▼問合せ 予防課予防係 (☎ 23 - 2537)

期間中の
火災は1件
でした



当別消防訓練大会を開催します！

町民の皆さまに当別消防団の日ごろの訓練成果をご覧いただくと共に、防災に対する意識を高めていただくことが目的です。多数のご来場をお待ちしています。

▼日時 6月22日(月)
午前10時～11時30分《雨天決行》

▼場所 総合体育館

▼内容 【屋内訓練】小隊訓練等
【屋外訓練】一斉放水訓練

▼問合せ 警防課警防係 (☎ 23 - 2537)



委員

新任の監査委員

監査委員（議会選出）の議員任期満了に伴い、5月臨時議会において高谷氏が議会の同意を受け選任されました。任期は、平成31年4月30日までの4年です。



高谷 茂 氏

募集

レクサンド市へホームステイ短期留学の高校生を募集！

町では、人材育成基金を活用し、高校生の短期留学によるホームステイ研修事業を実施します。

■研修事業の概略

▼研修及び滞在先

スウェーデン王国レクサンド市

▼研修日程

12月上旬の8日間程度
※冬期休業期間中ではないため、学校を欠席していただく必要がありませんので、ご了承ください。

▼研修費用 研修費用の1/2以内を町が補助します。

■募集案内

▼対象者・人数

応募締切日時時点で当別町に1年以上在住する高校生・2名

※本事業は、レクサンド高校と姉妹校である当別高校の生徒と一緒に研修を行います。

▼募集期限 6月19日（金）

▼提出書類 申込書（写真添付）、作文（日本語と英語）など。

▼選考方法 1次試験：書類選考、2次試験：英会話等による面接試験（6月下旬を予定）

▼詳細・申込み 企画課企画振興係（☎23-3042）

募集

水道事業嘱託員を募集します

水道料金等の徴収業務や窓口業務などをしていただく非常勤職員を募集します。

▼募集人数 1名

▼勤務場所 役場上下水道課

▼勤務期間 7月1日～平成28年3月31日（継続の場合あり）

▼勤務時間 月曜～金曜の10時45分～17時15分

▼報酬 月額174,200円

▼応募資格 簡単なパソコン操作（ワードやエクセル）ができ、普通自動車免許を有する平成27年4月1日現在で満60歳未満の方。

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、運転免許証の写し

▼募集期限 6月19日（金）

▼申込・詳細 上下水道課業務係（☎22-2411）

水道

給水及び排水設備工事・修繕の申し込みは指定業者へ

水道水の供給を受けるための給水設備及び汚水を排水する排水設備の構造や材質が不適切であると、お客さまが安全で良質な水道水の供給を受けられないばかりでなく、公衆衛生上も問題が発生する恐れがあります。

このため、当別町では給水及び排水設備の新設や変更、修理などの工事を適正に施行できると認められる工事事業者を指定していますので、工事や修繕は町の指定業者へ申し込みしてください。

指定業者については、担当へ問い合わせいただくか、町ホームページで確認ください。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

相談

「子どもの人権110番」強化週間

法務省では、いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談に応じています。

強化週間は、通常時間を延長して対応します。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

▼強化週間・相談時間等

6月22日（月）～26日（金）

8時30分～19時

6月27日（土）・28日（日）

10時～17時

▼全国共通フリーダイヤル

☎0120-007-110

▼主催 法務省人権擁護局

納税

6月30日は納期限です 町道民税・固定資産税（第1期分）

町道民税・固定資産税（第1期分）の納期限は、6月30日です。忘れずに納付しましょう。

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。

なお、病気や失業などのやむを得ない事情で、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係

（☎23-2341）

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

6月11日（木）・25日（木）
（19時30分まで）